商品概要説明書

無担保借換住宅ローンN

（令和５年４月１日現在）

商品名	無担保借換住宅ローンN
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○団体信用生命共済に加入できる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○①現在、ご本人またはご家族が居住するための既存住宅に対する他金融機関・信販会社等からお借入中の住宅ローン（ただし、お借入後７年以上が経過しているご本人所有物件の住宅ローン）※他金融機関・信販会社等で住宅ローンと別にお借入中のリフォームローンを合算してのお取扱いも可。②お借換に伴う諸費用、③お借換とあわせた既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等）については資金使途に含めることができるものとします。 （住宅関連設備の例） ①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥太陽光発電システム。 ⑦耐震改修工事費。 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。 ⑩その他住宅本体以外のもの。
借入金額	○10 万円以上 2,000 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 20 年以内とします。（ただし、お借換のみの場合は、現在他金融機関･信販会社等からお借入中の住宅ローンの残存期間に３年加算した期間を上限とします。）
借入利率	【変動金利型】 お借入後の利率は、４月１日および 10 月１日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。

<table>
<tr><td></td><td>○お借入利率には、年0.8%の保証料を含みます。
○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>○不要です。</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td>○当ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済</td><td>○当ＪＡ所定の３種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。
<table>
<tr><th>団体信用生命共済名</th><th>加算利率</th></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年0.20%</td></tr>
<tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年0.30%</td></tr>
<tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0.30%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>９大疾病補償保険</td><td>○ご希望により「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。
年0.40%</td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。
①全額繰上返済の場合…11,000円
②一部繰上返済の場合…11,000 円（ＪＡネットバンクによる一部繰上返済の場合は2,750円）
○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</td><td>○苦情処理措置
本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）またはリスク管理課(電話：０５４－２８８－８４１６)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。
○紛争解決措置
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（ＪＡバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記リスク管理課またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。</td></tr>
</table>

その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○本商品は店頭お申込み専用の商品となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡ静岡市